

令和2年3月31日

教育活動再開に向けた新型コロナウイルス感染症への対応について

新潟県立長岡大手高等学校長

1 学校における感染症対策について

- (1) 朝の段階で、家庭で測定した体温の結果や風邪症状の有無等の確認を行い、体調不良等の生徒については、保護者に連絡の上、早退等の対応を行う。
- (2) 発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校せず自宅で休養するよう生徒を指導する。なお、集団感染を防止する観点から、発熱等の風邪の症状により欠席する場合は、当面の間「出席停止」扱いとします。
- (3) 手洗いや咳エチケットを徹底させるとともに、できる限りマスクを着用するよう指導する（マスクの作り方は文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内にあります）。
- (4) 教室等の換気を徹底する（休み時間中と授業中の換気）。
- (5) 校舎内の清掃を徹底する（特に多くの生徒が手で触れるドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口等は、消毒液を使用して清掃を行う）。
- (6) 授業形態を工夫し、近距離での会話や大声の発生を控える。
- (7) 体育授業について
 - ア 臨時休業期間が長かったことを踏まえ、生徒の健康維持とケガを防止する観点から、授業で行う運動については、強度を段階的に上げる等の指導を工夫する。
 - イ 年間授業計画を弾力的に見直し、当分の間、屋外での授業を中心に実施できるように配慮する。
- (8) 学校行事等について
感染拡大防止の観点から、生徒間のスペースを確保するとともに、内容を見直す。
- (9) 部活動について
 - ア 4月12日(日)までは、通常の活動場所での活動に限定する。ただし、廊下での活動は当面禁止とする。
 - イ 県内各校との練習試合は、4月末まで不可とする。
 - ウ 泊を伴う合宿・遠征、県外への遠征や県外高校との練習試合については、当面禁止する。
 - エ 活動への参加については、生徒本人及び保護者の意向を尊重し、参加を強制しない。

2 家庭における感染症対策について（お願い）

- (1) 毎朝の検温及び生徒の健康状態の確認をお願いします。
- (2) 登下校で公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し、登校及び帰宅後は手

洗いを徹底するよう御指導ください。

- (3) 大勢の人が集まる場所等への外出を自粛するよう御指導ください。
- (4) 生徒に、発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をさせず、自宅で休養させてください。
- (5) 教室等の換気を行うため、その日の天候、気温を考慮した服装で登校させてください。
- (6) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事や適度な運動を心がけるよう御指導ください。